

「 小 論 文 」

〈60分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

【問題】 次の文章を読んで後の設問に答えなさい。（配点 100 点）

- A：昨日、ふるさと納税*1の返礼品で牛肉が届いたんだ。すき焼きにして食べたけど、おいしかったよ。
- B：ふるさと納税か……。私は、あの制度、どうも納得がいかないんだよね。
- A：どうして。
- B：そもそも、ふるさと納税って、子どもの頃に、教育や医療なんかの行政サービスを受けて大きくなって、進学や就職で都会に引っ越して、そこで納税している人が、自分のふるさとに、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があってもいいんじゃないか、っていう趣旨でできた制度でしょう。
- A：そうだけど。
- B：でも、返礼品目当てでふるさと納税をしてる人ばかりのような気がするんだよね。
- A：そうとばかりは限らないよ。ふるさと納税をした人が、寄附金の使い道を選択できるようになっている自治体もあるんだよ。兵庫県は、筋肉が収縮するときに生じる微量の筋電位を利用して、本人の意思で指を動かせる「筋電義手」を子どもに貸し出す事業への寄附をつのっているし、愛知県の尾張旭市は、市北部の濁池近くにあって多様な植物が生育している吉賀池湿地とその生態系の保護のために、寄附金を使っている。納税をする人が、その一部の使い道を選べるというのは、いいことだろうと思うんだけど。
- B：そういう取組みはいいと思うんだけど。そんなのって、ほんの一部じゃないのかな。Yahoo! JAPANで「ふるさと納税」を検索してみると、上位にでてくるのはふるさと納税ポータルサイト*2ばかりだったよ。
- A：私も、そこで寄附先をみつけたんだけど。お肉がおいしそうだったし、他の自治体と比べて、割が良かったから。
- B：ポータルサイトの手数料が、平均すると、納税額の10%ぐらいだって知っていた？
- A：へえ、結構高いんだね。そうすると、100万円のふるさと納税があったとしても、10万円分は、ふるさと納税ポータルサイトを運営している会社に払わなきゃいけないんだ。

B：そう。その上、返礼品にもお金がかかるだろう。制限がなかった時なんて、Amazon のギフトカードを返礼品にしていた自治体もあったんだよ。これなんか、「うちに寄附してくれば、何%をキャッシュバックします」っていうのと、変わらないじゃないか。

A：でも、寄附金を集めるために、自治体が工夫を凝らすことは悪くないと思うけど。それに、寄附するとき、サイトで読んだんだけど、今、返礼品は地場産品で、寄附額の3割以下、ポータルサイトへの手数料や送料を含んだ諸経費と返礼品の金額の合計は、寄附額の5割以下っていう制限ができたんでしょ。

B：地方税法の改正でね。

A：返礼品が地場産品ってことなら、返礼品には、地場産品を宣伝するっていう効果もあるわけでしょう。私だって、お肉おいしかったから、今度はお金を払って取り寄せてもいいかなって思ったもの。返礼品に使ったお金が、自治体の産業の育成や雇用の創出に役だっているともいえるんじゃないの。

B：そういう側面があることは否定しないよ。でも、事務経費と返礼品の合計で50%だとすれば、100万円のふるさと納税があっても、自治体がいろいろな目的に使えるお金は50万円しか増えないってことだよ。もし、ふるさと納税の制度がなければ、100万円全部が、税金として、福祉や教育なんかに使えるはずじゃないか。あなたが食べたお肉の代金分に事務経費を足した分の税金で、いろいろなことができたと思わないかい。

A：でも、ふるさと納税で寄附した額の75%は、寄附をした人が住んでいる自治体に、地方交付税*2で補填されるって書いてあったけど。

B：国と地方をあわせてみれば、結局、50%分の税収は減るんだよ。それにふるさと納税には上限額があって、これが高額所得者に有利なんだ。ふるさと納税を行う人の給与収入が300万円の場合、この人が独身者の場合、自己負担額の2,000円を除いた全額が所得税や個人住民税から控除される全額控除の上限額は、2万8,000円なんだ。

A：2万8,000円以上寄附しても、全額控除にはならないってことね。

B：そう。じゃあ、同じ独身者で給与所得が1,500万円の人は、いくらまで全額控除されると思う。

A：所得が5倍だから、2万8,000円の5倍で……14万円かな。

B：残念でした。39万5,000円なんだ。ふるさと納税って、金持ちに特典が多い制度なんだ。

*1 自分の選んだ都道府県、市区町村に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。例えば、年収700万円の給与所得者で扶養家族

が配偶者のみの場合、30,000 円のふるさと納税を行うと、2,000 円を超える部分である 28,000 円（30,000 円－2,000 円）が所得税と住民税から控除される。

*2 ふるさと納税の入り口となるサイト。民間企業等が開設しており、ふるさと納税を行う自治体は、開設企業等に手数料を払って返礼品を掲載してもらっている。

*3 地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように、国税収入の一定割合を総額とし、基準財政収入額と基準財政需要額との差額を補填することを目途として国が交付する税。

設問1 ふるさと納税制度のメリットとデメリットについて、それぞれ5行程度でまとめなさい。

設問2 あなたは、ふるさと納税制度について賛成ですか、反対ですか。その理由と共に述べなさい。ただし、「賛成であるが、この点は改善すべきだ」

「反対だが、この点について改善すれば、制度の存続に賛成できる」といった答えでもかまわない。